



子どもの6分の1 6人に1人が貧困状態に陥っているといわれる現在の日本。この連載では、その6分の1の子どもたちの現状と、この地域で「子ども貧困」の解決に取り組む団体の活動をご紹介します。

## 一人ひとりが身近な人を気にかける社会に

全国の自治体で生活に困窮した方々を支援する事業がスタート

生活困窮者自立支援法(以下「法」)が本年4月から施行され、全国の自治体に生活が苦しい人向けの無料の相談窓口を開設することが義務付けられました。

主な事業メニューは、相談を受け付け必要な支援を実施する「自立相談支援事業」、一般就労に結び付きづらい人を対象に訓練等を実施する「就労準備支援事業」「認定就労訓練事業(中間的就労)」、家計管理能力を高める「家計相談支援事業」、経済的に困窮している家庭の子どもたちの学習を支援する「学習支援事業」などです。

この事業の入口となるのは「自立相談支援事業」です。法上の対象者は「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」としていますが、一方で国は「生活困窮者の多くは複合的な課題を抱えていることから、できる限り対象を広く捉え、排除のない対応を行うことが必要である」ともしています。つまり、経済的困窮だけに着目するのではなく、その人が置かれてい

る状況やそこに至った背景全般に目を向けて、まずは相談を受け止めるべきだと言っているのです。

その上で、「個別的」「包括的」「継続的」支援、つまりそれぞれの相談者の状況に応じ、相談者が抱える多様な問題に総合的に、切れ目なく段階的・継続的に支援を行っていきます。

### 名古屋市でのモデル実施

同法施行前に全国的にモデル事業が実施されており、名古屋市では昨年7月からモデル事業に取り組んできました。「自立相談支援事業」「家計相談支援事業」「就労準備支援事業」の3事業を実施する「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」を名駅南に開設し、名古屋市の委託を受け、名古屋市社会福祉協議会、芳龍福祉会、特定非営利活動法人ICDSキャリア・デザイン・サポーターズの三者で運営しています。

開設から8ヶ月が過ぎ、多くの相談をお受けしていますが、その相談内容は実に多岐に渡ります。生活費に困窮している、住居を失いそうまたはすでに失っている、仕事を探してもなかなか決まらない等々。それぞれの内容に応じた相談対応・支援を行うのですが、着目しなくてはならないのは、その状態に至る背景要因だと思います。病気、事故による後遺症、障害(またはその疑い)、精神的な疾患、コミュニケーション能力の問題、家計管理能力の不足、家族関係の問題など複合的で複雑な問題が絡み合った結果現在の状況に至っていることがほとんどです。

当センターでは、まずじっくりお話をうかがい、相談内容に応じて使える制度やサービスがないか関係機関や団体と連絡を取り合いながら調整したり、時には手続きに同行したりするとともに、家計管理の支援や就労に向けた支援などを織り交ぜながら、その人その人の状況に応じた継続的な支援を行っています。名古屋には数多くの関係機関や団体があ

## 日本全国そして名古屋での取り組み

りますので、当センターより適切な機関・団体があればそちらにつなぐこともあります。

「早期に」「誰かが気づき声をかけ」「適切な相談につなぐ」

当センターの相談者の中にも、もちろんお子さんのあるご家庭の方もいらっしゃいます。生活困窮に陥る原因は、両親や家族の病気、事故、離婚、うつ病など様々です。困窮状態になるのは自分たちの努力が足りないからだという声もあるかもしれませんが、決してそうではなく、病気や事故などいつ誰に降りかかってもおかしくない出来事です。世帯の困りごとは、子どもたちに多大な影響を与えるものであることは間違いありません。衣食住の不足はもとより、学習の機会の喪失、交友関係の制約、ひいては子どもたちの間でのいじめや孤立などに発展する可能性もあり、影響は計り知れません。

また、当センターに相談される方の状況を見ていますと、非常に切羽詰った状態で相談に来られることが多いのが実情です。正直、もっと早く相談に来ていただければ...と思うことも少なくありません。身近に相談できる人がいなかったという人もあります。親しい人や家族がいても、生活が苦しいなんて相談できないといった方もみえます。

そんな中でも特に私が気になっているのは、20代から40代くらいの相談者に、両親や兄弟姉妹がいても、連絡すらしていない、音信不通、絶縁状態といった方が多いことです。「家族関係の貧困状態」とも言えるでしょうか。職や住居も転々としていて、友人知人とも交流がほとんどないといった方も少なくありません。子ども時代の生活が困窮していたかどうか、それが現在の状況に結び付いているのかどうかははっきりいえませんが、少なからず影響している可能性はあると思われます。



法が施行され、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターは8月から名古屋市内に3カ所に増設される予定です。ひとり親世帯や生活困窮世帯の中学生に対する学習支援なども広がってきています。「早期に」「誰かが気づき声をかけ」「適切な相談につなぐ」ことで、生活の安定につながる可能性は大いにあります。子どもの貧困を解消するためには制度の充実も必要ですが、一人ひとりが身近な人を気にかける社会であることも大切だと思います。

### INFORMATION

名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅  
名古屋市中村区名駅南1-5-17  
ネットプラザ柳橋ビル3階  
TEL:052-446-7333 FAX:052-446-7555  
開設時間:月~金曜日(祝日・年末年始を除く)  
第2土曜日9:00~17:00(火曜日は  
20:00まで)

 名古屋市  
仕事・暮らし自立サポートセンター

